

6/5 催
人権擁護委員の日特設相談

人権擁護委員は身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は、相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

「人権擁護委員の日」は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、制定されました。

「人権擁護委員の日」の啓発活動として次のとおり特設相談所を開設します。

▼とき 6月5日(水) 午後1時～午後3時

▼ところ 役場3階会議室3

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・091

2

Info
無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に無料耐震診断の申込みを受け付けています。専門の診断員を派遣し、1時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに、耐震改修を行った場合の概算工事費、一般的な補強のアドバイスをしています。

受付順に診断を行いますので、お早めにお申し込みください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都市政策係 ☎28・2463

7/20 催
北部市場 夏休み親子で市場探検隊

早朝の市場を親子で見学し、生鮮食品が消費者に届くまでの流れを勉強します。参加は無料です。

▼とき

▽事前説明会 7月13日(土) 午前11時～正午

▽市場見学会 7月20日(土) 午前4時～午前6時30分 場内(せりなど) 見学

▼ところ 名古屋市中央卸売市場北部市場内

▼参加資格 町内在住の小学5、6年生と保護者(2人1組)で事前説明会出席可能な方

▼募集人数 3組(応募多数の場合は抽選)

▼申込み ①参加者氏名(2人1組) ②学年 ③連絡先(郵便番号、住所、電話番号)を明記の上、往復はがきにてお申し込みください。

郵送先：〒480・0202 豊山町大字豊場字八反107 北部市場業務課宛

▼締切り 6月28日(金) 必着

▼問合せ 名古屋市中央卸売市場北部市場業務課 ☎052・903・2112

6/23 催
救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、A E

D(自動体外式除細動器)の取扱いを含む救命講習会を開催します。

▼とき 6月23日(日) 午前9時～午後6時

▼ところ 西春日井広域事務組合東消防署

▼内容 上級救命講習(8時間講習)

新生児・乳幼児・成人を対象とした心肺蘇生法及び応急手当や搬送法等、様々な場合に対応した講習

▼対象 原則として豊山町、北名古屋市、清須市に在住・在勤・在学の方

▼定員 30人(講習の1か月前から電話受付開始、定員になり次第締切り)

▼参加費 無料
※受講された方には、後日修了証を交付します。

※修了証は、講習終了後2週間後に発行されるため、左記の連絡先へ確認の後、来署し受け取りに来てください。

※郵送希望の場合、82円切手を貼った封筒に宛先を記入し受講当日持参してください。

▼申込み問合せ 西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎22・4954(平日の午前9時～午後5時)

Info
経済センサス・基礎調査

総務省による経済センサス基礎調査を実施します。この調査は、我が国の産業構造を明らかにすることを目的に、全国の事業所・企業を対象として行います。

統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

▼調査対象 町内の全事業所・企業

▼調査内容 名称、所在地、従業員数、主な事業内容、年間総売上額など

▼調査期間

▽第1期 6～7月

▽第2期 8～9月

▽第3期 10～11月

町全体を3つの調査ブロックに分け、3期(6か月間)にわたり調査を実施します。

調査ブロックの区分についてはお問い合わせください。

▼調査方法 知事が任命した統計調査員が調査を行います。調査員は、身分を示す「調査員証」と「調査員用端末(タブレット端末)」を携帯しています。

調査員は、担当地域に所在するすべての事業所について、名称、所在地、活動状態等を外観等から確認し、「調査員用端末」に入力します。外観等から確認できない場合は、近隣の皆様にお尋ねすることがあります。

新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。調査票はオンラインまたは郵送により総務省へご提出ください。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28・0913